

役員選任に関わる公告

定款第19条により役員を選任を行うに先立ち、役員選任規約第4条にもとづき、下記のとおり役員推薦委員会の推薦を受けることを希望する組合員からの申し出を受け付けます。ただし、役員候補者推薦を保証するものではありません。

(1) 役員を選任を行う総代会の日時及び場所

第58回通常総代会

日時 2016年6月25日(土)午前10時～午後3時

場所 和歌山市北コミュニティセンター2階多目的ホール

(2) 理事会が決定した役員定数

理事30名 監事3名

(3) 役員推薦委員会の推薦を受けることを希望する

組合員からの申し出の受付方法及び申し出の期限

申し出のできる方 本公告のあった日の前月の末日から継続して組合員である方
申し出の手続き所定の用紙に記載し、役員推薦委員会事務局(医療生協本部事務局)までお申し出下さい(郵送可)。申し出届出用紙は最寄りの事業所にご請求下さい。

申し出の期限 5月9日(月)午前9時～ 5月23日(月)午後5時

総代と役員推薦委員会の委員であって現任理事でない者は役員候補者となることはできません。生協法の規定により役員となることができない者のほか、以下の者は不適格者として役員の候補者になることができません。

(1) 未成年者、(2) 被補助人、(3) 破産手続き開始の決定を受け、復権していない者。

2016年5月9日

和歌山中央医療生活協同組合

理事長 山本純嗣